

# 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

## グループホームCHIAKI ほおずき 加古川

- 評価実施期間 平成 18 年 12 月 24 日 から 19 年 2 月 15 日
- 訪問調査日 平成 19 年 1 月 24 日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)  
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター  
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県加古川市加古川町稲屋8904
- 開設年月日 平成 14 年 11 月 15 日
- 定員 ( 2 ) ユニット ( 18 ) 名

### ○第三者評価結果

◇全体を通して

◇「CHIAKI ほおずき」のグループホーム運営について…◇

- 「CHIAKI ほおずき」は、姫路市に本部を置き、県内に9つのグループホームを経営する。
- 広く各種の介護サービスに取り組む企業として“組織”の利点(多施設経営でのサービス提供における機能性の良さ)を活かしながらも、各ホームでは、施設長のリーダーシップのもと、その立地環境や入居者の意向を重視したケアが実践され、それらがバランス良く保たれている。企業による介護事業の多規模展開では、ややもすれば「マニュアルによる画一化されたケア」に陥りがちでもあるが、これら9ホームにおいてそのような危惧は感じられない。
- 各ホームの施設長会議や合同勉強会も実施されるなど、本部でも、また、各事業所でも、「本部とホームの連携」、「各ホーム間の情報交換」を強く心掛けている。
- 本部による人材育成の特長の1つとして、「ケアの質の向上には、知識・技術を磨くことはもちろん、これには、それらを習得するにあたっての、その土台となる『個々の人間力』や、ケアの前提となる『人としての素養』を高めることが大切であり、その教育に注力してゆきたい。」との考えがある。これら、職員のスキルアップ研修は継続的に行なわれており、個々の自己成長をサポートする体制の整備に重きを置いている。
- 現場職員の側でも、管理職の指導のもと、“マイチャレンジ”をもって、自ら目標の設定→計画→実行→評価…をし、向上心・研究心を持ってケアにあたるシステムができています。

◇「グループホームCHIAKI ほおずき『加古川』」について…◇

- 街の中心部から南へ車で約10分、加古川市コミュニティバス「友沢南停留所」前に在る。平成14年11月、「CHIAKIほおずき」運営の2つめのホームとして開所。**【添付の資料写真も参照】**
- 1階に併設されたデイサービスの利用者とホーム入居者との交流も多い。
- フロアは全体に広く、畳スペースもあり、入居者は、ゆっくりくつろげる。
- ミニコンサート・食事会・餅つき・バス旅行…など、家族も一緒に楽しめる行事も多く催され、毎月発行の「ほおずきニュース」で案内されている。
- 地元を中心としたボランティアグループの受け入れも、その取り組みからすでに3年が経過し、人と人との“馴染みの関係”も築かれるなど、地域社会との調和も上手いっている。

### ◇分野・領域別

#### I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	

#### 特記事項

- 「えみがこぼれる家庭…それが私たちのほこりです」を運営者(法人)の基本理念に、ホームのテーマを「やさしい笑顔・意識の統一・決め事の継続」としている。職員には、個々に“マイチャレンジ”を通じて、これらの共有に努めている。
- 「契約書」「重要事項説明書」「個人情報の使用に関する同意書」が整備され、入居者及び家族等に内容を説明し、同意・署名を得ている。
- 「CHIAKI ほおずき」としてパンフレットやホームページを作り、また、ホームとして「ほおずきニュース」により、運営理念等の啓発を行なっている。地元自治会にも加入し、運営推進会議も積極的に行ない、地域への啓蒙活動にも取り組んでいる。

#### II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

#### 特記事項

- リビング壁面には、入居者の作品、イベント時の写真等が飾られ、温かな雰囲気作りを心掛けている。
- リビングから洗濯物干し場や畑に自由に入出りでき、リビング一角の畳スペースで入居者が洗濯物たたみをするなど、ほのぼのとした生活空間がある。冬場には、堀コタツも置かれる。
- 庭には花が植えられ、一部を家庭菜園にし、周りにベンチを置くなど、入居者にとって自由に時間を過せる場が、所々に確保されている。**【添付の資料写真も参照】**
- リビングの家具の配置にも、家庭的な雰囲気づくりの配慮がなされている。職員研修で学んだ音楽療法を取り入れ、オルゴールを中心とした「心落ち着く音」をBGMとして流すなど、入居者のリラクセスに努めている。
- 介護者のピアノ演奏の際は、入居者が唱歌をロズさんだりし、楽しく和やかに過している。
- 場所間違いの防止やそれによるストレスの解消策として、各居室ドア横には、それぞれに特徴のある表札を掲げ、写真や花を飾りつけたり、暖簾をかけるなど工夫している。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し		○
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有		○
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重		○
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人のできることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にしたい整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援		○
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

- 介護計画には、短期目標と長期目標が掲げられ定期的に見直されているが、更新についての表記に工夫がほしい。
- ケース会議や職員会議を開催し情報の共有に努めているが、家族等からの依頼連絡事項について、全職員に伝わっていないことが少々あり、その点の改善を期待したい。
- 日中、玄関は開放され出入りは自由だが、予定外行動には必ず職員が同行する。
- 入居者は、それぞれに、買物、調理、配膳、片付け、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ…などの役割を持ち、職員と協働している。
- 入居者ごとの1日の水分摂取量の把握について、図に記録する(スタッフ間で情報共有しやすい)工夫がなされるなど、体調管理に強く注意を払っている。【添付の資料写真も参照】
- 入居者別の薬剤情報は、それぞれのケース記録ファイルで管理されており、夜勤職員が配薬をしたあとに、別の職員がそれをチェックする体制をとっているが、服薬の際の詳細な記録が無く、その点、改善が求められる。
- 家族等の訪問については、食事の準備、簡易ベッドや寝具を準備していることをお伝えしており、遠方から帰省した家族の宿泊を受け入れている。
- 定期的にパンの移動販売車に来てもらい、入居者は、その日の気分で好みのパンを買い、語らうことが楽しみの1つになっている。【添付の資料写真も参照】

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

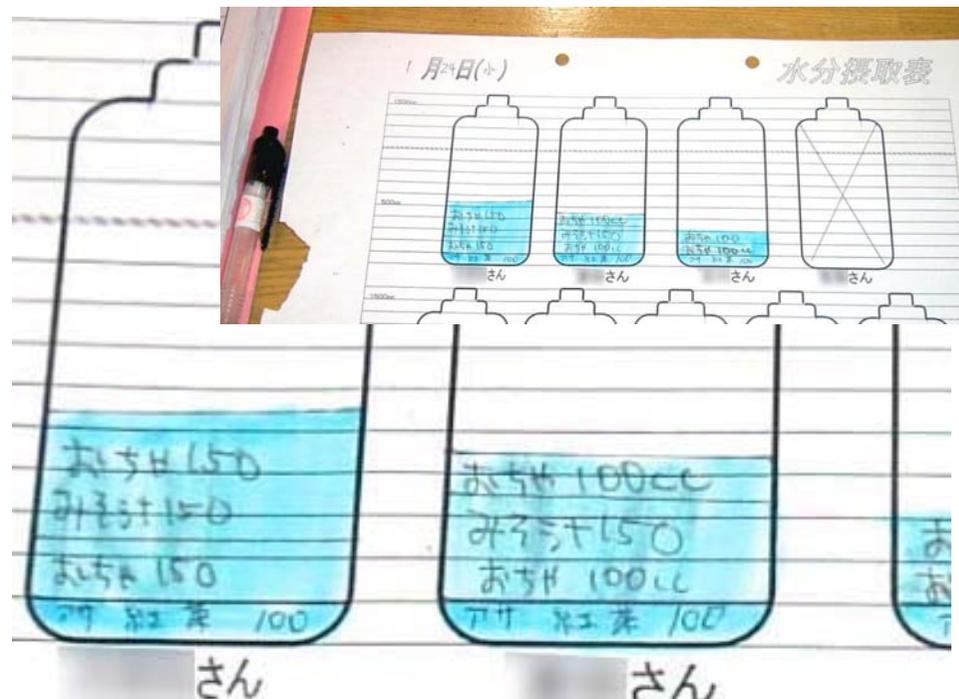
特記事項

- 「CHIAKI ほおずき」本部の管理のもと、「ほおずき『加古川』」として個性も見出しながら、施設長を中心とした組織的な運営がなされている。
- 職員の個人目標は「マイ・チャレンジ」として設定され、半年に一度、面談の中で評価・再設定がなされている。ホーム内では管理者・主任・本人の三者面談も行なっている。これらの取り組みを進めつつも、一般職員の意見をよりの確に反映するための中間管理職的な人材が育てば、さらに効果を生むであろう。
- 入居者の状態に合わせて、職員は、臨機応変に、1、2階のユニットを移動できる体制を採っている。2か月ごとに1階ユニットと2階ユニットの職員を入れ替えるローテーションを組んでおり、入居者を皆で見守る意識を大切にしている。併設のデイサービスの職員に応援を求めることもでき、人手の面での安心感もある。
- 「CHIAKI ほおずき」本部では、全体研修会、新人研修会、エリア別研修会が開催され、また、外部研修として「2市2町GH協会勉強会」にも参加している。
- 退去時には、家族やケアマネージャーを交えて話し合いの場を持ち、本人や家族等の意向も尊重し退去先選定、退去後の相談に応じている。「CHIAKI ほおずき」が運営する他のホームへ移ることもできる。
- 苦情や要望の窓口については分かっていない家族も複数おり、周知が求められる。
- バス旅行、花見、夏祭り、映画上映会、歌や楽器のコンサート、和太鼓演奏会、年末の食事会、餅つき…等々、イベントが多く催され、家族等や地域住民との交流に努めている。
- 様々なボランティアグループ、中学生の「トライやるウイーク」、実習生などを受け入れ、外部との交流もよくなされている。
- 入居者は、地域の「ふれあい喫茶」に通うようになるなど、互いの交流として地元への親しみもより進んできている。
- 家族から認知症介護について勉強をしたいとの要望も多いようなので、近隣住民も一緒になった勉強会を開催するなどしてもよいと思う。これらの取り組みをもって周辺住民との絆を強めていただき、今後も、広く地元地域における福祉施設としての役割に期待したい。

▼ホーム外観



▲パンの移動販売車（入居者への楽しみの支援）



▲日々の水分摂取量の記録と管理（ひと目でわかる、情報共有の工夫）



▲リビングから通じる明るい庭

◇介護従事者、地域の方々ほか、関係皆様による「評価結果の活用」、「認知症ケアの理解」において、ご参照下さい。◇所定の書面様式に加補するページとして、事業所の確認も得ています。  
◇プライバシーの配慮、個人情報保護の観点から、写真中の入居者のお顔、お名前については、失礼ながら適度の処理をしております。（処理不要のお申出があるときはこの限りにありません。）

評価機関＝特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>I 運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	○			基本理念は、「えみがこぼれる家庭…それが私たちのほこりです」。運営方針については、入居者や職員が常によく見える共有スペースに分かりやすい言葉を用いて掲げられ、職員は運営方針に基づいて、それぞれ個人目標を設定している。	事業所テーマを「やさしい笑顔・意識の統一・決め事の継続」に設定している。
2	3	○			「契約書」「重要事項説明書」に明記されており、「個人情報に関する同意書」も含めて、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	○			「CHIAKI ほおずき」本部としてパンフレット、ホームページを作成し、運営理念の啓発を行っている。ホームとして、「ほおずきニュース」を発行、地元自治会に加入し、見学者やトライやるウィーク、ボランティアの受入れを実施している。運営推進会議も定期的実施している。	
<b>I 運営理念 3項目中</b>		<b>計</b>	<b>3</b>	<b>0</b>		
<b>II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	○			玄関は日常的に開放されており、周りに鉢植えには季節の花が植えられている。リビング壁面には写真コーナーや入居者の作品コーナー等があちこちにあり、落ち着いた雰囲気になっている。またリビングの一角は畳スペースがあり、1階リビングからは洗濯物干し場や畑に自由に行くことができる。	ホーム前の道路は幹線道路で交通量が非常に多いため、安全性に対して常に注意をしている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5 6	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングには机のほかにソファも置かれ、一面は一段高くなった畳スペースで、冬場にはコタツが置かれ、座ったり寝たりが自由にできる。庭には花が植えられているが、一部を家庭菜園にし、周りにベンチを置くなど、自由に過せる空間がいたる所に確保されている。【添付の資料写真も参照】	デイサービスの休日にはデイサービスルームも開放している。
6 7	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			馴染みの品を持ち込む必要性を家族等に伝え、入居者と家族が相談の上、使い慣れた家具等を持ち込み、その人なりの居室環境作りをしている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7 9	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所要所に手すりが設置され、浴室や脱衣室等水周りには滑り止めマットを敷くなど、安全への配慮がされている。浴室には手すりが増設され、入浴時の介助椅子は、既存の設備に合わせた寸法に手作りするなどの工夫が見られる。	
8 11	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室ドア横には、それぞれに特徴のある表札を掲げ、その下には写真や花を飾りつけたり、暖簾をかけるなど、間違い防止が図られている。	
9 12	○生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)	○			各居室にはエアコンがあり、入居者の状態に合わせて室温調整をし、職員が入居者に声をかけた上で、換気を行なっている。リビングや居室は日当たりが良く、簾をかけるなどの工夫がされている。また、リビングでは音の大きさに注意しながらテレビや音楽を流している。	音楽は音楽療法の研修で取り入れたオルゴールを中心とした曲を流している。
II 生活空間づくり 6項目中		計	6	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント</b>						
10	15	○			入居前後に、本人や家族に聞き取りを行なうとともに、家族の理解できる範囲で要望や希望を記入してもらっている。介護計画は、それらをもとに話し合いがなされ作成されている。入居者それぞれの情報は「基本情報シート」にまとめられている。	
11	16		○		「3カ月の短期目標」と「1年の長期目標」が掲げられ、介護計画作成時には家族等と面会を実施し、これらを明示した上で見直されている。状態変化時には、随時にケース会議が開催され、介護計画の見直しがなされるが、更新履歴については、不明瞭な部分がある。	更新時には、期日の明示・家族のサイン・記入者のサイン等、明確な表示が求められる。
12	17	○			日々の入居者の様子は、職員によって連絡ノートに細かく記載され、それを個別サービス記録にまとめている。個人のバイタル、服薬状況、食事や水分摂取量、排泄状況等は、入居者別ケース記録に日々記録されている。	
13	18		○		ケース会議は職員全員が出席のもと、定期的に(毎週木曜日に)実施されている。会議に出席できない職員については、事前に提案や問題点を記入し、提出することになっている。会議での決定事項については、申し送りノートや介護計画書を確認することによって職員全員が情報を共有しているが、家族等からの依頼連絡事項について、全職員に確実に伝わっていない場合がある。	家族とのコミュニケーションノートを作成したり、申し送りノートに工夫を加えながら、家族の依頼連絡事項等を確実に職員間で共有する工夫が求められる。
14	19	○			職員会議を毎月第2月曜日に開催し、問題点の抽出、改善案の協議等を行ない、合意を図っている。1階ユニットと2階ユニットで職員の行き来は多く、情報交換も頻繁になされている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	2. ホーム内でのくらしの支援 (1) 介護の基本の実行					
15	20			○	職員は、入居者一人ひとりの性格や行動パターンを把握し、声かけの際には、その人に適した会話を心がけているが、職員の経験などによる個人差が感じられる。	少々のやりにくさもあるだろうが、それも「入居者の暮らしのため」と思って、ホーム内の職員同士で、気になる点を指摘しあうなどしていてもよいかもしれない。
16	23			○	入居者それぞれの経験や趣味、生活暦等を家族等から聞き取り調査し把握しており、それらをホーム内での役割分担(畑、園芸、調理、洗濯物たたみ等)として実践している。リビング一角の畳スペースでは、入居者が洗濯物たたみをしておられた。	
17	25			○	職員は各入居者の性格を把握しており、表情や話す調子を観察しながら話を聴くなど、本人にとって希望を表現しやすくなるよう努めている。	
18	27			○	入居者の心身状態を確認しながら、見守りを中心に、調理や畑仕事、花の水やりなど、手伝って頂けそうなことについては声かけを行ない、職員と協働している。	
19	29			○	身体拘束ゼロ対策委員会を発足させ、全職員に周知徹底している。日中、玄関は開放されており、出入りは自由にできるが、入居者のホーム外への予定外行動には必ず職員が同行している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			栄養士資格を有する職員が中心となって、入居者の希望を聞きつつ、旬の野菜や魚を取り入れた献立を考えている。入居者の身体状態やその時々希望に合わせて、食事にとろみをつけたり、ペースト状にしたりしている。	
21	34	○			栄養士資格を持つ職員が中心となって、摂取量チェック表を記録し、偏りの無い献立を作成している。日々の摂取カロリーと月1回の体重測定結果を主治医に診てもらっている。1日の水分摂取量については、入居者別に一目で分かる工夫として、図で記録している。【添付の資料写真も参照】	
22	36	○			職員は入居者と同じテーブルで食事をし、様子をみて、声かけ等を行ないながら、スムーズに食がすすむようサポートしている。気の合った入居者同士で食事ができるよう着席位置にも配慮している。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、入居者個々の排泄パターンを把握しており、それぞれに声かけ、誘導を行なっている。下着、おむつ、パッドは日中と夜間で使い分けし、日々、排泄チェックシートに記録されている。入浴時に下着を確認したり、排便後の臭いのチェックなども行なっている。	
3) 入浴						
24	41	○			入浴については、回数や時間は大まかには決まっているが、希望があればいつでも対応できる。午前中にバイタルチェックを行ない、入浴可否の判断をし、入居から間もない方については主治医との連携を強く図っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			月に1回程度の割合で、近隣の行きつけ理美容院へ職員が付き添い、本人の望みに合わせカットをしてもらっている。体調が悪いときなどは、“訪問理美容”の利用も可能。	
26	44	○			身なりなども、声かけや誘導により、さりげなく支援している。特に男性は髭や整髪に気をつけ、女性には口紅の声かけをするなど化粧の支援をしている。ファンデーションも、買物に行った際に職員と一緒に選んでいる。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を把握しており、日中の散歩や外出、それぞれの役割を心掛け見守ることにより、1日の生活リズムづくりに気を配っている。	
(3) 生活支援						
28	51	○			入居者自身の買物には職員が同行しながらも、入居者自身が支払うことにより、入居者の金銭感覚を把握するよう心掛けている。預かり金は個別に金庫に保管し、レシートの管理とともに、入居者別に金銭出納帳に記録した上で、月に一回家族等に報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者の生活暦からそれぞれに役割を持ってもらっている。買物、調理、配膳、片付け、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ、などを職員と協働している。声かけを行い、職員とともに協働している。また、2階に図書棚を設置し、いつでも読書ができるようにしている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			入居者それぞれの主治医のほか、ホームと医療機関との提携により、往診依頼もできる。入院医療機関の直接の確保はしていないが、提携医を通じて適切な入院先を確保できる体制がある。訪問看護ステーションの協力体制も確保されている。	【提携医療機関】 内科……いのまた循環器科内科 脳神経外科……しょうせ脳神経外科クリニック 歯科……いわさき歯科
31	61	○			加古川市民の入居者については、加古川市老人保健事業の「老人すこやか健診」を受けている。その他の入居者は、かかりつけ医やホーム提携医療機関の健康診断を受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は、入居者それぞれの精神症状を把握し、その様子をみながら声かけをしている。その入居者に合った役割を取り入れることで、日々の生活の中で、心身機能の低下防止を実践している。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			入居者同士の自然なかかわりを大切に、“見守り”の姿勢を心掛けている。何かのトラブルが生じそうなときは、双方の話を十分に聴き、その防止に努めている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			日々、食後のうがいと歯磨きを実施し、近隣の山田歯科の協力により、歯科医師や歯科衛生士による細かな指導を受けている。	

項目番号 第三者	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		入居者別の薬剤情報は、それぞれのケース記録ファイルで管理されており、夜勤職員が配薬をしたあとも別の職員がそれをチェックする体制をとっているが、服薬についての詳細な記録が無い。	ケース記録にバイタルや食事チェックとともに服薬記録の記載が求められる。
36	72	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		入社時に緊急時マニュアルを配布し、職員全員に周知徹底されている。	
37	73	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症マニュアルが整備され、対応方法が徹底されている。ホーム内研修や本社研修でこれらを取り上げ、理解を深めている。	
3. 入居者の地域での生活の支援							
38	77	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		日々の買物や散歩、他のホームとの交流、デイサービスとの交流、催し物への参加、地元自治会のふれあい喫茶などに職員同行で出向いている。定期的にバンの移動販売車に来てもらうことで、入居者に生活の楽しみ(変化)を提供している。【添付の資料写真も参照】	
4. 入居者と家族との交流支援							
39	81	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		契約時において、家族等の訪問について食事の準備、簡易ベッドや寝具を準備していることを伝えている。家族訪問時は他入居者とともに食卓を囲んだり、遠方から帰省した家族の宿泊も受け入れている。	
III ケアサービス 30項目中 計			26	4			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>IV 運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	○			「CHIAKI ほおずき」本部を中心に組織運営がなされており、各ホームの施設長のもと、そのホームに適したケアを工夫している。個人目標は“マイ・チャレンジ”に設定されており、上司とのコミュニケーションツールとして、半年に一度、面談の中で評価・再設定がなされている。	今後の課題として、一般職員の意見を的確に反映できるような中間管理職的な立場の人材育成が必要であろう。
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	○			入居者の状態に合わせて、1階ユニットと2階ユニット間で臨機応変に移動できる体制をとっており、2か月でごとに1階と2階の職員を入れ替えるローテーションを組んでいる。デイサービス職員の応援も求めることができる。	
42	89	○			採用時には、本社研修・他施設研修を実施している。外部研修に参加した職員は、他の職員に対し研修事項を報告し、それらの共有を図っている。職員を班分けし、ホーム内で勉強会を行っている。	「CHIAKI ほおずき」本部として全体研修会、新人研修会、エリア別研修会が開催されている。外部研修として“2市2町GH協会勉強会”にも参加している。
43	91	○			“マイチャレンジ”制度を活用することで、業務上の意思疎通を図っている。ホーム内においては、管理者・主任・本人の三者面談を実施し、日常的には職員個々に対してその都度悩みや意見を聴いている。	
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95	○			家族やケアマネージャーを交えた話し合いの場を持ち、本人や家族等の意向を尊重し、退去先の選定を行っている。退去後の相談にも応じている。	「CHIAKI ほおずき」のネットワークを活用して、他のグループホームへ移ることも可能である。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			手洗い、うがいを励行し、まな板や布巾は毎日消毒を行なっている。危険な物品は手の届かない場所に保管し、薬品については、鍵のかかる場所に保管している。定期的にハウスクリーニングをしている。	
46	102	○			事故については報告書にまとめられ、申し送り時や職員ミーティング時に改善策が話し合われ、記録に残し、再発防止に努めている。事故未然防止として、ヒヤリハット集を作成している。	
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			苦情や要望があった場合、会議にて検討を行ない、迅速な対応をしているが、苦情などを申し出る際の窓口を理解していない家族が複数ある。	入居者家族に対し、ホームや行政の苦情窓口について再度説明の徹底が求められる。
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			ホームとして、毎月、「ほおずきニュース」を発行し、お知らせ事項やイベント(ミニコンサートなど)の案内をしている。その際、入居者それぞれに写真とともに、最近の様子をお知らせする手紙を送付している。年に一度、家族交流会としてバス旅行を催している。	バス旅行のほかにも、花見、夏祭り、映画上映会、歌や楽器のコンサート、和太鼓演奏会、年末の食事会、餅つき…等々、皆の交流機会としてのイベントは多く行なわれている。
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			地元を中心にいろいろなボランティアグループの受け入れを行なってすでに3年が経過し、地域との関係も上手く築けている。地域自治会活動が活発な地域ではないが、昨年秋より地域の「ふれあい喫茶」にも通うようになるなど、地域住民との交流も進んできている。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50 114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近隣の市場の協力により、食材を配達をしてもらっている。近隣小学校の学期に1回の社会見学を受け入れたり、消防へ働きかけをし、市防災センターの研修を受けるなどしている。	
51 115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			中学生の「トライやるウイーク」、資格取得のための実習生の受け入れなども実施している。	認知症ケア実践の拡がりの場として、ホーム2階会議室を利用しての、家族や地域住民への介護勉強会の開催を検討するなど、ホーム、家族、近隣の更なる交流に期待したい。
<b>IV 運営体制 12項目中 計</b>		11	1			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。